

納 税 準 備 預 金

平成25年1月4日現在

1. 商品名	・ 納税準備預金
2. 販売対象	・ 法人および個人の方
3. 期間	・ 期間の定めはありません。
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 随時お預け入れできます。 ・ 1円以上 ・ 1円単位
5. 払出方法	・ 原則として預金者の方の租税（国税また地方税）の納付に限って 払戻しができます。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 付利最低残高 (4) 付利単位	・ 変動金利 ・ 毎日の店頭表示の利率を適用します 但し、納税納付以外の払戻しが発生した利息計算期間は、「普通預金利率」 を適用いたします。 ・ 年2回（3月、9月）の元金に組み入れます。 ・ 100円 ・ 100円（日割計算）
7. 税金	・ 無税 但し、納税納付以外の払戻しが発生した場合は、個人のお客様の場合は 分離課税（国税15%、地方税5%）、法人のお客様の場合は総合課税 となります。 但し、分離課税は2013年から以下の通り変更となります。 2013年1月1日～2037年12月31日まで 国税15.315%、地方税5% ・ 預金者が納税貯蓄組合の組合員の場合、その払戻額の合計額が同法に 定める一定額（10万円）以下の時は無税となります。
8. キャッシュカードの 利用と手数料	—
9. 付加できる特約事項	—
10. 中途解約時の取扱い	—
11. 金利情報の入手方法	・ 店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください
12. 苦情処理措置 紛争解決措置	< 苦情処理措置 > 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営監査部 （9時～17時、電話：03-3617-0548）にお申し出ください。 < 紛争解決措置 > 東京弁護士会 （電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）

	<p>第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記経営監査部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p>
<p>13. その他参考になる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預金保険制度の付保対象預金です。 預金保険により元本1,000万円までと、その利息が保護されます。 ・ 当金庫に複数の口座がある場合は、それらの預金元本を合計して1,000万円までと、その利息が保護されます。

※納税準備預金の利息決算日は毎年3月・9月の金庫所定の日です。